

第2回ときわ広陵こども園保護者説明会 議事録

1. 開催日時 令和7年4月6日(日) 午後1時30分から3時30分まで
2. 開催場所 さわやかホール 大会議室 奈良県北葛城郡広陵町笠161-2
3. 出席者 各園保護者56名(常葉保育園19名、広陵東幼稚園19名、広陵南保育園18名)
広陵町4名(こども課2名、広陵東幼稚園1名、広陵南保育園1名)
広陵福祉会10名(理事長1名、事務局5名、常葉副園長1名、保育士3名)
4. 議題・議案
 - (1) 公私連携幼保連携型認定こども園についての説明
 - (2) 理念・目標・方針・教育についての説明
 - ① 教育・保育理念について
 - ② 教育・保育目標について
 - ③ 教育・保育方針について
 - ④ 保育内容はどう変わるか
 - ・ 現在は「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」の統一が図られ、認定こども園、幼稚園、保育園のどの施設においても同じ内容の教育・保育が提供されている旨の説明
 - ・ 広陵福祉会では、法人独自の理念から醸成される特色のある教育・保育の取り組みを研究し、より質の高い教育・保育を提供する
 - (3) ときわ広陵こども園の施設概要についての説明
 - ① 名 称 ときわ広陵こども園
 - ② 住 所 広陵町大字古寺144番地1 ほか7筆(旧交通公園跡地)
 - ③ 園 舎 鉄骨造(S造)2階建て
敷地面積 5,761.65 m²
床面積 1,813.58 m² (1F/1,113.21 m²+ 2F/656.12 m²)
屋外トイレ 12.00 m²
備蓄庫・倉庫 32.25 m²
 - ④ 開 園 日 令和8年4月1日
 - ⑤ 施設配置 1F/0歳、1歳、2歳保育室・多目的ホール・子育て支援室・放課後こども教室
病後児保育室・一時保育室・職員室・給食室等
2F/3歳、4歳、5歳保育室・屋上広場・避難広場・機械スペース等
 - ・ 屋上や階段の必要箇所には転落防止用の柵を設置している旨の説明あり
 - ⑥ スケジュール 現在は建物工事を行っており、令和8年2月13日に引き渡しの予定
 - (4) 保育内容についての説明

- ① 認定区分
- ② 開園時間 1号は月～金・8時30分～最大16時00分
 休日は土・日・祝のほか、夏休み・冬休み・春休み等長期休業有り
 2号・3号は月～土・最大7時30分～最大19時00分（土曜最大18時30分）
 休日は日・祝・年末年始
 そのほか、警報発令時の扱いについて説明があった。
- ③ 利用園児数・予定定員
- ④ 一日の流れ（平日／土曜日）
- ⑤ 職員配置予定
- ⑥ 通園方法 園舎南の駐車場について、車の場合は西口より入り場内は一方通行と説明があった。
- ⑦ 保育料等 保育料は、1号・2号は無償。3号は広陵町の基準によると説明があった。
 給食費は、1号・2号は保護者負担。3号は保育料に含まれると説明があった。
 諸費は、1号・2号3号すべて保護者負担と説明があった。
- ⑧ 給食等について
 自園調理を行う
 1号の主食費・副食費・休業預り保育時の給食費については検討中
 2号の主食費1,300円・副食費4,800円。3号は保育料に含まれる。
- ⑨ 教育充実費について
 体育指導と絵画指導の導入を予定（現在は試験導入中）
 それに伴い教育充実費の一部の保護者負担を検討しているが、過大な負担にならないよう調整中との説明があった。
 ・ 体育指導と絵画指導について、指導風景の説明があった。
- ⑩ 用品等について
 値段は令和7年4月1日のものとして購入用品の説明があった。
 ・ 必ず購入していただくもの
 出席シール・シール帳・乳児ノート（0歳のみ）・カラー帽子（入園時のみ）
 連絡ノート及び健康ノート（ICTシステムに移行後は不要）
 ・ 現在使用しているものを使用可能（買い替えの場合は園指定のものを購入する）
 制服・体操服・防災座布団・通園カバン・道具箱・のり・粘土（粘土ケース及び粘土板）
 はさみ・クレパス・カスタネット・名札
 うち、粘土（粘土ケース・粘土板）・カスタネットは、令和8年度の5歳児は購入不要
- ⑪ 慣らし保育について
- ⑫ 預かり保育、時間外保育、延長保育について
 1号の預かり保育・休業預り保育の保育費用については検討中
 2号・3号（短時間）の時間外保育費用については月400円
 2号・3号の延長保育費用については月1,000円
 ・ 預かり保育は、1号認定児の、教育終了時間から16時00分までの保育
 ・ 休業預り保育は、1号認定児の、長期休業中の1日の保育（8時30分～16時00分）

- ・ 時間外保育は、2号・3号短時間認定児の、7時30分から8時30分及び16時30分から18時30分
- ・ 延長保育は、2号・3号園児の、18時30分から19時00分

⑬ 地域子ども・子育て支援事業等について

子育て支援事業を行う。

一時保育事業を行う。

病後児保育事業（体調不良児対応型）を行う。

令和9年度より放課後こども育成教室事業を行う予定をしている。

(5) ご意見・ご要望についての説明

- ・ 用品について、南保育園及び東幼稚園から転園される園児の方については、基本的に現在使用しているものを使用していただく。ただし、新たに購入される場合は、園指定のものを購入していただく。兄弟のものについても引き続き使っていただくことができる。
- ・ カラー帽子は、年齢ごとに色を統一するため入園の際に購入していただくことになるが、それ以降は持ち上がりでの使用となる。
- ・ ときわ広陵こども園の制服は広陵東小学校での継続使用ができる。
- ・ 用品購入に関する広陵福祉会からの補助は検討していない。
- ・ お昼寝コットの導入を検討している。
- ・ おむつのサブスクは利用料が高く、保護者が望むおむつを使用できない可能性があるため、導入に関しては慎重に検討している。
- ・ 古寺・南郷地区の部団登下校の経路にこども園の登降園の車両通行経路が重なることも予想されるため、職員や周辺住民、保護者に注意喚起を行うとともに、注意喚起を促すポスターを掲示し、駐車場には職員を配置する予定をしている。
- ・ 先生の引継ぎについて、広陵町と相互に職員の派遣や交流を行い、園児の、転園によるストレスが極力ないように保育運営を行う予定をしている。（再度、広陵町より職員の派遣に関する説明有り）

5. 質疑応答

Q 1. もともとは西小学校校区内で暮らしているのですが、今年度より東幼稚園に通わせている。来年度ときわ広陵こども園に入ることができますか。東幼稚園に問い合わせたところ、来年度のことは分からないという返答があったため、できればときわ広陵こども園に入ることができるという確約が欲しいのですが、それは可能でしょうか？

A 1. 今年の夏から秋にかけて、ときわ広陵こども園への転園を希望をされるかどうかという希望を伺いますが、希望される方については、全員転園していただくことになります。

Q 2. 広陵南保育園に通わせていますが、広陵南保育園の園児はこのままときわ広陵こども園に移行になるのでしょうか。それとも、再度入所申込にかけて、選定されていくのでしょうか？

A 2. 広陵南保育園の園児も、ご希望されれば皆さんときわ広陵こども園へ移っていただくことを考えています。

Q 3. 制服について東小学校で継続使用が可能とありますが、西小学校でも継続使用は可能ですか？

A 3. 西小学校のものとはデザインは異なりますので、継続使用はできません。
(西小学校でも継続使用が可能と決定されました)

Q 4. 兄弟が通っていたため広陵西幼稚園の制服があるのですが、これをそのまま使用継続することはできますか？

A 4. 南幼稚園と東幼稚園の制服については継続使用が可能ですが、西幼稚園の制服については考えていません。

Q 5. 常葉保育園に通っている園児も、現在のものを継続して使用ができるということでしょうか？

A 5. そのとおりです。

Q 6. 現在幼稚園に通わせています。1号の給食費は検討中とありますが、これは2号・3号と同じ額で検討されているのか、それとも少しでも下げようと考えられているのかいかがでしょうか。小学校の給食費より高額です。小学生よりも食べる量が少ないので、できればそれよりも下げていただければ、と思います。

A 6. 1号の園児は土曜日がお休みですし、平日の預かり保育がなければ おやつもありませんので同額とは考えてはいません。ですが、どれぐらいの額が適正かを検討中です。ただ、小学校との給食費の差等については、ご意見として承らせていただきたいと考えています。

Q 7. 他の園でも、高額な教育充実費について揉めたことがあると聞いています。そちらのことを考えての価格設定を行っていただけますでしょうか？

A 7. そのような意見も踏まえながら、保護者様のご負担が過大にならないように、できるだけ少なくなるようにと現在検討しています。

Q 8. 2号・3号の園児の警報時についてですが、『家庭保育にご協力をお願いします』とあるのは、休園をしていただきたいということなのか、それとも仕事が休めなければ預けることができるのか、どう受け取ればよいのでしょうか。

A 8. 午前7時現在に広陵町に警報が出ている場合は、極力は家庭保育をお願いしたいのですが、仰られるように仕事の都合でどうしても休めない場合などありましたら、園に連絡をしていただきましたら、お子様をお預かりするという対応をとりたいと考えています。ただし、気候の状況によっては危険な場合があります。その際にはまた連絡いたしますので、家庭保育のご協力をお願いいたします。

Q 9. 令和9年度から放課後こども教室を行われるとありますが、こちらで受け入れる対象となる

中に、在園児の兄弟などは含まれますでしょうか？ また、兄弟で違う園に通っている場合、こちらで通わせていた子どもを優先するのでしょうか。それとも卒園児の兄弟の場合は入りやすくなるのでしょうか。

A 9. 現時点では、卒園児を対象として考えていますが、兄弟等のことについては現在検討中です。いただいたご意見や他市町村で行われている事例を参考にしながら、追ってご報告いたします。

Q 10. 学童の申込は直接園にするのでしょうか、町に申込を行うのでしょうか。

A 10. こども園に直接申込をされる形になります。

以上